

「身延・南部地域森林整備推進協定」を締結しました

平成25年3月27日（水）、身延・南部地域において民有林、県有林、国有林を一つのまとまった森林として整備するための協定を山梨県峡南林務環境事務所長、（独）森林総合研究所森林農地整備センター甲府水源林整備事務所長、身延町森林組合代表理事組合長、南部町森林組合代表理事組合長、当所長の五者で締結しました。

今後、身延・南部地域の森林・林業再生に向け、協定締結者が相互に連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備、効率的な森林施業の実施及び地域材の利活用の促進に取り組めます。



身延・南部地域の森林・林業再生に向けた連携・協力を確認